

# 契約とは？



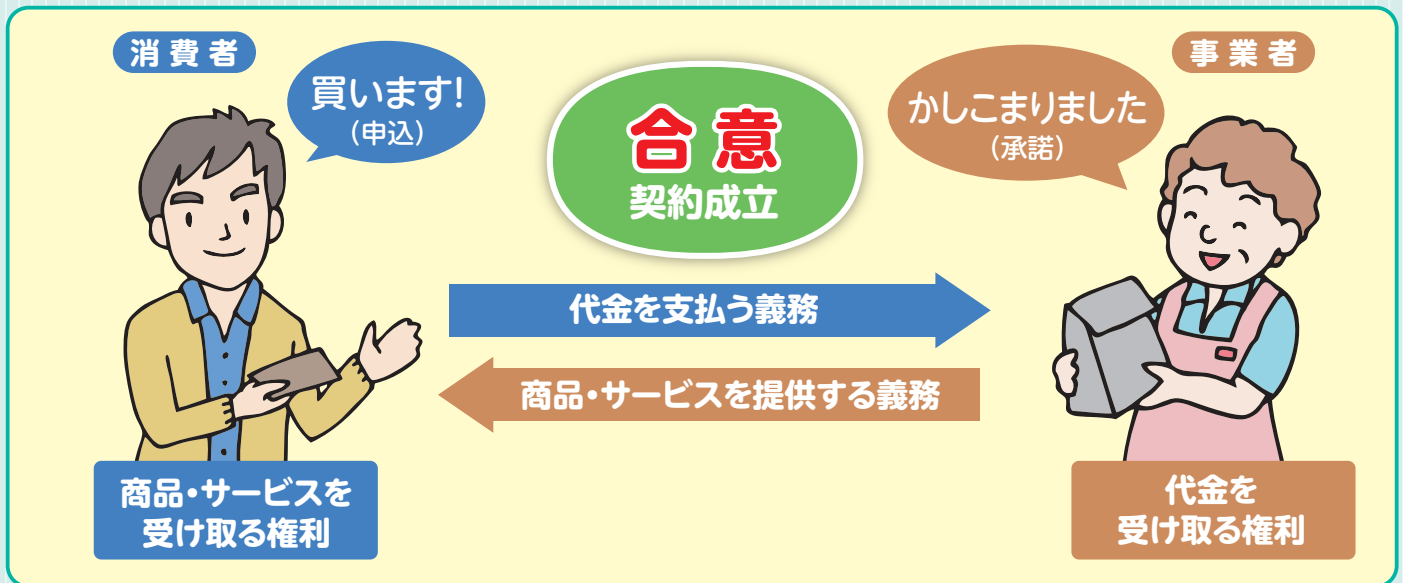
**契約とは、「法的な責任が生じる約束」※のこトです。**

商品を買ったり、サービスを利用したりするのも契約です。契約が成立すると、権利と義務が発生します。

※契約相手が義務を守らなかった場合に、裁判で履行を求めることができる約束。

## 契約が成立するのはいつ？

商品の売買やサービスの利用について、客(消費者)とお店(事業者)の間でその内容や価格、引渡し時期などについて**お互いが合意したときに、契約は成立します。**



## 契約書などが必要？

原則として**契約は口約束でも成立します。**契約書は、契約内容で紛争が生じないように、また、紛争が生じた場合に契約内容を確認することができるようにするために作成するものです。

## 契約はやめられる？

契約が成立すると、「権利」と「義務」が発生するため、**原則として自分や相手の都合で一方的に内容を変更したり、やめたりすることはできません。**

契約をする前には、その内容をよく検討し、慎重に判断するようにしましょう。

### ポイント 18歳から成人に!

改正民法が本年6月に成立し、2022年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられます。

未成年者(既婚者を除く。)が親(法定代理人)の同意を得ずに行った契約は、取り消すことができますが(未成年者取消権)、成年年齢引下げに伴い、18歳、19歳にはこの**未成年者取消権が使えなくなります。**

※未成年者契約の取消については、P.5を参照

2022年度からは、**18歳で成人になるんだ!**

